

気づいてください

虐待を受けている子どもはサインを送っています

# 11月は児童虐待防止の推進月間です！

「助けての 小さなサイン 受け止めて」

(平成20年度「児童虐待防止推進月間」標語)

## 「子育て教育相談（カウンセリング）」の相談指導業務を行っています。

子育てに関する相談に臨床心理士が対応します。相談は無料です。申込みは事前に電話での予約が必要です。（電話など口頭でも差し支えありません。）

【相談日】 毎月第4月曜日

午後1時～5時まで

【場 所】 与那城庁舎（偶数月）

石川保健相談センター（奇数月）

※先着4名となっております。

※都合により変更になる時もありますのでご了承ください。



児童家庭課（家庭児童相談室）

☎ 973-4983

子どものサインに気づいたとき、もしや虐待では、と感じたときには連絡（通告）しましょう。相談者・通告者のプライバシーは守られます。

### 【連絡（通告）先】

うるま市児童家庭課（家庭児童相談室）

月～金 午前8時30分～午後5時15分

☎ 973-4983

沖縄県コザ児童相談所

月～金 午前8時30分～午後5時30分

☎ 937-0859

子ども虐待ホットライン

（夜間・土日祝・年末年始（24時間対応））

☎ 886-2900

うるま警察署

☎ 973-0110

石川警察署

☎ 964-4110

※緊急の場合には「110番」通報しましょう。



「虐待を受けたと思われる子ども」を見つけたときには？

虐待とは、いったいどんなことなのでしょう？

どのような時に連絡（通告）したらよいのでしょうか？

皆さんの身近に、不自然な傷や行動表情など、何か様子がおかしいという子どもはいませんか？もしも、「様子がおかしい、虐待では…？」と感じたら迷わず市町村、福祉事務所、児童相談所に連絡（通告）ください。連絡（通告）は子どもを守るためのもので、困っている家庭への支援のスタートです！

4つの種類があります  
○身体的虐待  
殴る、蹴る、たばこの火を押しつける、熱湯をかける など。  
○性的虐待  
性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノなどの対象にする など。  
○ネグレクト  
家や車の中に放置する、食事を与えない、ひどく不潔にする、健康を損ねても治療しない など。

まずは虐待のサインに気づくこと…  
例えば…  
○地域…虐待行為そのものの目撃。たたく声や叫び声。  
○子どもの様子…不自然な傷が多い。不自然な時間の徘徊。衣服や体が非常に汚れている。いつもお腹を空かせているなど。  
○親（保護者）の様子…地域の中で孤立している。子どもがケガをしたり、病気になるっても医者に診せない。小さな子どもを置いたまま外出するなど。

○心理的虐待  
言葉による脅し、無視、差別、子ども前でDVを行う など。